令和５年９月２９日

　保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　多古町立中村小学校

《充実した秋休みを過ごすために》

 １０月７日（土）から１１日（水）は秋休みです。学期の区切りでもある秋休みは、お子さんの心身の休養をとるとともに、前期を振り返り、後期の意欲を高めるよい機会でもあります。

　学校では、秋休みの過ごし方について十分に指導しますが、保護者の皆様にも本校の指導方針を御理解いただき、お子さんたちが充実した秋休みを過ごせますよう、御協力をお願いします。

１　規則正しい生活

（１）規則正しい生活をする。

（２）明るく元気な挨拶をする。（家族、近所の人、お客さま　等）

（３）家族の一員としての自覚をもち、進んで手伝いをする。（身の回りの整理整頓）

（４）お小遣いの無駄遣いをしない。

２　計画的な学習

（１）計画的に学習を進める。

（２）「読書の秋」によい本を読む。

（３）自分なりに前期の復習をする。

（４）学習用具を整理したり、不足しているものをそろえたりする。

３　健康な生活

（１）早寝・早起きの習慣など生活のリズムを崩さずに過ごす。

（２）ゲームやメディア（テレビ・パソコン・携帯電話・スマホ等）の使用は、保護者と時間を決めて、寝る前１時間前までにする。

（３）うがい・手洗い・汗の始末など衛生面にも配慮した生活を送る。

（４）暴飲・暴食をしないで、規則正しい食生活を心がける。

（５）適度な運動を行い、体力の保持・増進に努める。

４　安全な生活

（１）交通規則を守り、正しい歩行や正しい自転車の乗り方をする。被害者にも加害者にもなら　　　ないようにする。（自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。）

（２）お家の人と一緒に自転車の安全点検を行い、安全に乗れるよう整備をする。

（３）自転車に乗る範囲の目安は、１･２年:家の庭、３･４年:地区内、５･６年:学区内とする。

（４）一人歩きを避け、人通りの少ない所での遊びはしない。

（５）見知らぬ人に声を掛けられたり、危険を感じたりしたときは、すぐに大人の人の助けを呼　　　ぶ。（｢子ども１１０番の家｣へ駆け込む、防犯ブザーを鳴らす、大声を出す）

（６）危険な場所に立ち入ったり、危険な遊びをしたりしない。

 ［工事現場、がけ、川、池、空き家、火遊び、リップスティック、エアガン　等］

（７）外出するときのきまりを守る。

　　①　朝９時までは遊びのための外出はしない。午後５時までに自宅へ帰る。

　　②　原則として、昼食は自宅で食べる。

　　③　「誰と」「どこに」「何をしに」「いつ帰る」を家の人に伝えて外出をする。

　　④　子供だけで友人宅などに外泊しない。

（８）金品の貸し借りはしない。

５　その他

（１）学区で不審者を見かけた時は、下記まで連絡してください。

（２）本校の児童の問題行動を見かけた時はひと声掛けてください。また、必要に応じて学校へ　　　御連絡いただけると幸いです。

（３）万一、事故などが発生した場合は、下記まで御連絡ください。（７日から１１日までは学校は閉庁となります）

　　　多古町教育委員会　℡（７６）５４１１

多古幹部交番 ℡（７６）２１２８

　　　中駐在所 ℡（７６）３８４８